

かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ  
川崎市外国人市民代表者会議  
(第10期 第1年 第4回 第2日)  
ぎじろく  
議事録

1 日時 2015(平成27)年2月15日(日) 午後2時～5時

2 場所 川崎市国際交流センター

3 出席者

(1) 代表者 24人

張 氷青、葉 元聡、任 家林、劉 健全、王 夕心、金 スンオグ、孔  
敏淑、崔 想、河 相宇、ヴィラマー ジェリー、タカハシ ライゼール  
ラモス、牟 鳳菊、グエン ゴク バオ リン、ヘイ ジャ フィ、なかだ  
シリワン、ヒラチャン アスカ、ケゼングア エドワード、セヌー ジョアキム、  
鈴木 イエレナ、バルトコバ オクサナ、園田 泉 ベアトリス、河本  
ファビオ 良則、シフケン ブランドン、オルソン チャールズ、童 埴恆

(2) 事務局

石川 室長、町田 担当課長、ながさわ 担当課長、すどう 課長補佐、おだぎり 担当  
係長、きたづめ 職員、すがわら 職員、たかはし 専門調査員

4 傍聴者 5人

5 会議次第(公開)

(1) 開会のあいさつ

(2) 事務局説明

(3) 議事

(4) 事務連絡

(5) 閉会

【全体会】

セヌー委員長「それでは、川崎市外国人市民代表者会議2014年度第4回第2日を  
開催する。本日は、鈴木イエレナさんとドイツマー・ダニエラさんから欠席

の連絡が届いている。本日の応援職員の紹介を事務局からお願いする。」

(事務局北爪職員が紹介。)

セヌー委員長「資料の確認をする前に留学から戻ったヘイ・ジャフィさんからみなさんに挨拶をお願いしたい。」

ヘイ委員「しばらく休んでいたが、また戻って来たのでこれからまたよろしくお願ひします。」

(拍手)

セヌー委員長「今日の日程と配付資料の確認について事務局から説明をお願いする。」

(事務局須藤課長補佐が説明。)

セヌー委員長「続いて、前回会議のまとめについて事務局から説明をお願いする。」

(事務局高橋専門調査員が資料1に基づき説明。)

セヌー委員長「それでは、議事に入る。まずは、提言の取組状況について事務局から説明をお願いする。」

(事務局北爪職員が資料2に基づき説明。)

セヌー委員長「事務局の説明に対して意見や質問はあるか。」

オルソン副委員長「外国人が情報を手に入れる方法を友達に聞くと、ウェブ経由というのが非常に多いので、区で配るだけではなく、やはりウェブにも力を入れた方がよい。」

セヌー委員長「ほかに質問や意見はあるか。(なし)では、次に2014年度の年次報告について事務局から説明をお願いする。」

(事務局北爪職員が資料3に基づき説明。)

セヌー委員長「何か意見や質問はあるか。」

オルソン副委員長「メンバーの活動のところで、9月にセヌーさんと河さんと私が高津区の避難訓練に参加したので、それを追加してほしい。」

セヌー委員長「ほかに質問や意見はあるか。(なし)それでは、次は写真撮影をおこなう。その後は部会審議だ。」

## 【福祉教育部会】

園田部会長「では、福祉教育部会を始める。まずは前回の内容の確認を事務局からお願いする。」

(事務局高橋専門調査員が資料1に基づき説明。)

園田部会長「今日は年金についてとこれまで話してきたことの振り返りをしたい。振り返りは1時間くらいを考えている。限られた時間だが、なるべくみんなが話せるようにしたい。さっそく年金から始めたい。事務局から資料の説明をお願いする。」

(事務局高橋専門調査員が資料4-1に基づき説明。)

園田部会長「年金は本当に複雑だが、インターネットを使ってポルトガル語で情報を探したらいろいろと説明が出てきた。」

牟委員「資料に学生納付特例とあるが、大学1年生から払うのか、それとも卒業してから払うのか。」

事務局高橋専門調査員「年金は大学生になったら払うものではない。20歳になったら加入するものだ。学生納付特例は、学生のときは支払いを免除されて、働き始めてから払うことができるというものだ。ただし、免除された期間の分は受けとる金額が少なくなる。もし満額を受け取りたい場合は、働き始めてから免除されていた期間の分を後から払うこともできる。」

仲田委員「私の国は年金のシステムがないから、今は主人が全部やってくれている。問題なのは、もし主人が亡くなったら、私はどうすればよいか。」

事務局高橋専門調査員「仮に亡くなったらということだと、亡くなったときにお子さんが18歳未満の場合は遺族基礎年金というものがある。それと、36ヶ月以上納めている人が年金を受けとらずに死亡した場合は死亡一時金というものもある。

今の質問の意味が、もし旦那さんが亡くなった後、私はどう払えばいいかということならば、多分今は自分で払っているという感覚があまりないと思うのだが、亡くなった後は自分で払わなければいけなくなる。」

園田部会長「定かではないが、自分で窓口に行き国民年金に切りかえないといけないと思う。」

仲田委員「年金の資料をもらったがとても難しい。できたら、みんなが読んでわかりやすい説明を提言にしたらよいのではないかとと思う。」

ヘイ委員「私自身の経験だが、私は先ほど出ていた学生納付特例のことをよく知らなくて最初は払っていた。周りの友達に聞いたら、『何で払っているの』とびっくりされた。外国人にも年金を払う時期になったときに、学生納付特例があるということを知り、外国語で説明する案内が発行されるとよいのではないかと。」

園田部会長「時間の関係もあるので、振り返りに入りたい。小さな子ども・乳幼児の

子育てについて何か話したいことはあるか。」

金委員「母子手帳についてだが、一緒に妊婦健診の補助券がもらえるということも重要だと思う。医療サービスが受けられない、または補助を受けられなくなってしまうという不利益が生じることはよくない。あとは、予防接種などのスケジュールについての情報もきちんと情報として届ける必要があると思う。」

劉委員「アンケート結果の6ページ目を見てほしい。保育園と幼稚園についてだが、50%くらいは『困ったことはない』となっているが、『子どもを保育園(所)に預けたいのに、入れない』が26%となっている。もう少し議論を深めてもよいのではないか。」

園田部会長「保育園に関しては、子どもが増えていて追いついていないということだったと思う。次に学校について振り返りをしたい。自由に意見をどうぞ。」

劉委員「次回、高校進学について議論することになっているが、実態調査の結果でも『日本の学校の仕組みがわからない』や『進学できるかどうか不安』といったことが問題としてあげられている。」

ヒラチャン委員「外国人だからということでは、『日本の学校の仕組みがわからない』や言葉の壁ということがあると思うが、それと『進路について子どもと意見が合わない』『進学できるかどうか不安』といったことは少しわけて考えるべきかもしれない。『子どもと意見が合わない』や『進学できるかどうか不安』というのは、日本人でも同じだと思う。もちろん、そこに制度の理解や言葉の問題が関わってくる部分もあるのできっちりとわけられないと思うが。」

牟委員「前回、調べてもらったが、現在、外国人保護者の会はないということだった。外国人の保護者同士が情報交換をしたり、サポートをしたりすることができる場があった方がよいと思うのだが、もう一度外国人保護者の会をつくることはできないのか。」

園田部会長「私たちが外国人の保護者のサポートをしたいと思ったら、国際交流センターのボランティアに登録するという方法もある。私も登録しているが、実際に学校から依頼があって三者面談で通訳として同席したりもしている。」

金委員「今、学校の先生の負担はすごく大きい。それと個人情報のあるので学校に外国人保護者の会をつくってほしいというのは難しいだろう。ただ、一方で学校は先生だけではまわらない部分もあるので、以前よりも保護者に

積極的に行事などのサポートをしてほしいということを期待している部分もある。そういったところで顔見知りになって保護者の会を自分たちで立ち上げるということはできるのではないかと思う。」

園田部会長「次に、高齢者と介護について何かあるか。実態調査の結果をみると『制度がわからない』という回答がやはり多いので、多言語ややさしい日本語での制度の説明を充実させるということになるのではないかと思う。何かあるか。なければ、次はいじめについて話したい。」

金委員「いじめについてだが、普通はいじめられている子はよっぽどのがないと思われ、自分がいじめられているとは認めがらなれないと思う。いじめに関しては明らかに集団的な暴力があるようなものに絞らないと話をするのが難しいのではないかと思う。」

高橋専門調査員「いじめについてはフィールドワークに行きたいという要望もあったと思うが、具体的にどのようなことが聞きたいのか。」

ケゼンダ委員「フィールドワークに行きたいと提案した理由としては、相談窓口でどこまで対応してくれるのかということに疑問があったからだ。実際に見に行くと、話を聞いたら具体的な議論ができるのではないかと考えて提案した。」

河本委員「フィールドワークに行くなら、行く前に何を質問するか私たちがきちんと考えないといけない。せっかく行っても見るだけになってしまうともったいない。」

崔委員「僕も雰囲気を見たいというのは賛成だが、それだけではなくて事前に聞いたことをはっきりまとめて担当者に準備してもらおう必要があると思う。」

バルトコバ委員「フィールドワークに関してだが、聞くことも大事だし、見ることも大事だと思う。私はフィールドワークではなく参考人の招致について考えているのだが、うちの子どもはまだ小さいが話を聞いているといじめの問題は大きいように思う。友達などの話を聞いてもハーフの子どもはいじめられてしまうことが多いようなので、学校関連の人にそのことについて聞いてみたい。何か今からできることなどのアドバイスが聞けるかもしれない。」

園田部会長「時間になったので、これで終わりにしたい。」

### 【社会生活部会】

任部会長「それでは、社会生活部会を始める。本日は参考人招致ということで3名の

方に来ていただいたのでご紹介したい。（川崎市健康福祉局高齢者事業推進課  
関野係長、公益社団法人横浜市福祉事業経営者会の白木和子氏、福山満子  
氏）それでは介護分野の就職支援についてお話を伺うことにしたい。」

（関野係長が資料5-1に基づき説明。）

（白木氏が資料5-1に基づき説明。）

任部会長「ご説明ありがとうございます。このテーマを提案した孔さんと張さんか  
ら何かあるか。」

孔委員「実は、4、5年前に知り合いになった南米の方がいて、その人がある程度、  
子どもも大きくなってそろそろ仕事をやってみたいということになり、  
ハローワークなどに私も一緒に付き添いで行ったのだが、そのときは仕事が見  
つからなかった。その後、いろいろと調べて介護の仕事があることがわかり、  
今は就職してがんばっているのだが、情報を見つけるのに苦労したので、も  
っとこういった情報が多くの人に届くとよいと思い提案した。先ほども話に  
出たが、日本は高齢社会で子どもも少ないので、将来のことを考えると介護  
分野の働き手はすごく必要になってくると思う。海外から人を入れるという  
話もあるが、まずは、今、日本に住んでいる外国人の力をどんどん使ってほ  
しいと思う。」

張委員「1つ質問だが、授業はすべて無料か。」

福山氏「テキスト以外はすべて無料だ。」

張委員「私はヘルパー2級の資格を取るまでに約10万円かかった。仕事をしたら、  
すぐに稼げると言われたが、高い金額だったので心配だった。テキストを送っ  
てきたので読んでみたが、専門用語は難しく、るびも振ってなかったのでも  
てではないが、無理だと思った。私のときは4カ月以内に資格を取らなけ  
ればいけなかったが、期限はあるか。」

福山氏「私たちは3カ月を自途にしている。日本語の能力に関しては、日本に来て  
1カ月の人もいれば20年という人もいてさまざまだが、私たちとしては  
日本語の上手い下手ではなく、とにかく介護の仕事がしたいという人に資格を  
取っていただきたいと思っている。最終的に仕事に就いてもらうことを目指し  
ているので、1回だめでも2回、2回だめでも3回というかたちで免許がとれ  
るまでしっかりフォローさせていただいている。就職の際の面接も1カ所でも  
2カ所でも面接に行き、就職した後でも悩みなどがあれば来ていただいて  
お話をする。不安に思うことはたくさんあると思うので、安心して仕事をし

ていただくためにそういったフォローはたくさんさせていただいている。」

張委員「こんなにより制度があるということは全然知らなかった。私のときは、本当に不安でいっぱいだった。せつかくこんなにもよいものがあるので、もっといろいろなPRをしてほしいと思う。」

任部会長「ほかの方も意見も聞きたいが。」

河委員「2つ質問がある。就職を希望したが採用されなかったということはあるのか。」

福山氏「たしかに、就職できなかった方が数名いるのだが、帰国されたり、ご家族の都合で県外へ転居されたりということがある。」

河委員「もう1つ、介護の現状というのを私はよくわかっていないのだが、なかには『外国人の方には介護されたくない』という方もいるのではないか。」

福山氏「今の状況からいうと、そういった利用者さんはほとんどない。一緒にお仕事をしていても、『外国人だから』といったことは全然ない。逆に、求人のときに外国人の方がいいという事業者さんもある。外国人だから給料を安くするといったことも一切ない。」

白木氏「私は横浜市の特養の担当をさせていただいているのだが、今、横浜市の場合には利用者さんのなかにも外国籍の方がいる。そういった場合、外国人の言葉ができる方がいてくれると私たちとしても助かる部分大きい。私が知っている例では、働き始めて次の日にはフロアの利用者さんの名前を全部暗記してきたという方がいる。『なんでそんなにすぐ覚えられるのか』と聞いたところ、『日本語ができないし、足手まといにならないために自分に何ができるのか、何をすればいいのか考えた。そうしたら、まずは利用者さんの顔と名前を覚えて、少しでも早く一人前になりたいと思った』と答えたそうだ。日本人ではまずそんなことはないだろう。実はこれは珍しい例ということではなく、よく聞く話でもある。」

任部会長「せつかくの場なので、逆にもし何か質問やリクエストなどがあれば聞きしたい。」

白木氏「『知らなかった、情報がなかった』という声をよく聞くのだが、私たちはFacebookもやっているし、ホームページもある。多くの自治体にも協力してもらっている。ハローワークや国際交流センターのような場所にも資料を置かせてもらったりしている。できることは、やっているつもりだ。でも、実際には友達からの口コミというのが一番多い。広報が足りないといわれるが、

具体的にどうすればよいのか教えてほしい。」

オルソン副委員長「支援の対象者として、日本でまだビザをもっていない人やこれから留学でくる人などは想定しているのか。」

福山氏「実際に留学生で、自分の国と日本の国との架け橋になりたいとって介護福祉士の資格を取って就職された方はいる。ただ、『介護』という在留資格があるわけではないので、就労が可能な在留資格をもたない人を支援することはできない。」

任部会長「最近『外国人×介護』というようなことがすごくホットな話題になっていて、番組などでもたくさん取り上げられている。今日は、貴重なお時間をいただいて本当にありがとうございました。（拍手）それでは、後半に入りたい。まずは事務局から説明をお願いします。」

（事務局北爪職員が資料5-1、5-2、5-3に基づき説明。）

任部会長「区役所のサービスについてのテーマを挙げていたのはシブケンさんだが、何か意見はあるか。」

シブケン委員「僕が麻生区に引っ越してきたときに思ったのだが、手続きの窓口がバラバラでわかりにくい。窓口を1つにまとめればいいと思う。それと、外国人にも2種類いると思う。日本語がある程度できる人とまったくできない人だ。自分の意志で日本に来ている人もいるが、家族の都合などで日本に来ている人でまったく日本語ができない人もいる。簡単ではないと思うのだが、もう少しわかりやすくまとめたりできないのだろうか。」

グエン委員「外国人だけではなくて、日本人もこの手続きはどこの窓口なのかと聞いている。大きな会社のオフィスビルに行けば、受付で行きたい場所を教えられる。私はわかりづらいつとは思わない。」

任部会長「市役所のサービスについて、いろいろ不満などもあったと思うのだが、続きは次回にしたい。相談窓口についても今日の予定に入っていたが、それも次回に回したい。次回のテーマは情報伝達、行政と市民のコミュニケーション環境づくり、それと居住支援、短期滞在者への支援になる。時間がなくて資料のリクエストがあれば事務局まで連絡を。」

## 【全体会】

セヌー委員長「全体会を再開する。まずは部会報告を社会生活部会からお願いする。」

任部会長「本日は1回目の参考人招致を行った。川崎市健康福祉局の方と公益社団法人横浜市福祉事業経営社会の方に来ていただいた。介護職の就職支援は神奈川県民の外国人であれば誰でも受けることができる。驚いたのは、90パーセントの方が介護職への就職が決まるそうだ。就職できなかった人というのは、転勤だったりで県外へ引っ越してしまった人などだそうだ。今日はいろいろな話を聞けたが、やはりその情報を知らないということが多かった。宣伝方法としては、Facebookやホームページもあり、ハローワークでも宣伝しているそうなのだが、それらはほとんど応募がなかったそうで、やはり口コミが多かったそうだ。資格は約3カ月間の研修で取得できるそうだ。日本語のフォローもしっかりとしてくれるそうだ。受講料は無料で、テキスト代などの実費だけかかるとのことだ。

昔だと外国人に介護されたくないという人もいたかもしれないが、実際には現在はそのようなことはないそうだ。むしろ外国人に働いてほしいという施設や老人ホームも多いとのことだ。給料も外国人の方が日本人よりも低いといった不平等もないそうだ。外国人の方が、利用者が外国人だった場合に通訳などもできるし、働き者が多いので現場の評判もよいとのことだった。

参考人招致以外には、区役所のサービスについて議論した。窓口がわかりにくいことと手続きが窓口ごとにばらばらなのが大変だという意見があった。それと、インターネットももっと活用できるようになるとよいという意見もあった。いろいろな意見が出たが、みなさんも経験があると思うが日本人の知り合いが増えると日本語も上達するし、友達が増えると口コミの情報もたくさん入ってくるようになるので、情報入手するためには日本人と外国人が集まるようなコミュニティが増えるとよいのではないかと思った。コミュニティを支援する制度をつくってほしいという意見もあった。」

セヌー委員長「同じ社会生活部会から補足はあるか。(なし)では、福祉教育部会から質問はあるか。」

劉委員「この介護のための初任者研修を受けるにあたって、誰でも受けることができるのか。もしくは、何らかの在留資格を持った人しか受けられないのか。」

任部会長「介護の仕事に就きたいなら誰でも受けることができるが、就労が可能な在留資格を持っている必要がある。」

孔委員「在留資格のリストもあるが、たとえば、永住者や配偶者、定住者など、就労に制限のないビザはいろいろある。介護に関するビザがあるわけではない。

実際、私の知り合いなどでは配偶者の方が多い。」

セヌー委員長「ほかに質問はあるか。（なし）では、続いて福祉教育部会からお願ひする。」

園田部会長「今日は、年金についていろいろと議論した。まず、年金の制度は本当に複雑で日本人でもよくわからないのを私たち外国人が理解するのは本当に大変だ。そして、国の制度なので簡単に提言にできるものでもない。できるとすれば、年金制度の説明を多言語ややさしい日本語で広報するようなことならできるのではないか、という案が出た。

その後は調査結果なども参考にしながら、これまでの審議の振り返りをした。3月には横浜の国際交流ラウンジにフィールドワークに行く予定だ。社会生活部会の方にも日程が合えばぜひ参加してほしい。」

セヌー委員長「同じ福祉教育部会から何か補足はあるか。（なし）社会生活部会から何か質問はあるか。（なし）それでは、今日の議事はすべて終わりだ。事務局から事務連絡をお願いする。

事務局高橋専門調査員「いくつか事務連絡をしたい。1つ目に、議事録をお配りしたので確認をお願いする。2つ目に、フィールドワークの日程が決まったらみなさんに連絡するので、出欠の返事をお願いする。」

仲田委員「少し宣伝をさせてほしい。3月1日にインターナショナル・フェスタ forum あさおがある。日本人と外国人の交流を目的としている。もし時間があれば参加してください。」

セヌー委員長「次回の会議は4月26日だ。これで川崎市外国人市民代表者会議、2014年度第4回第2日の会議を終わりにする。お疲れさまでした。」